

予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 ワクチン接種対策室 市町村支援第一係

電話番号：058-272-1111 (内 4811) E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 3,060 千円 (現計予算額：40,915 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	40,915	40,915	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	3,060	3,060	0	0	0	0	0	0	0
決定額	3,060	3,060	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新型コロナウイルスワクチン接種に関する県民からの相談に対応するため、県庁に電話相談窓口を設置している。

また、円滑なワクチン接種を進めることを目的とし、専門家や関係者による会議やワクチン供給に係る基本的な考え方とその方針を定めるため、専門家及び関係者による新型コロナウイルスワクチン供給調整本部を引き続き開催する。

(2) 事業内容

○電話相談窓口の設置

人材派遣会社と委託契約を結び、電話相談業務に従事する派遣保健師又は派遣看護師を県庁に配置。

- ・ 時間人数 平日、土日祝日 2名×8時間 (9:00~17:30)
2名×4時間 (17:00~21:00)

- ・ 期間 1年間

○円滑な接種を目的として、専門家や関係者による接種対策推進会議を引き続き開催。

○ワクチン供給に係る基本的な考え方とその方針を定めるため、専門家及び関係者による新型コロナウイルスワクチン供給調整本部を引き続き開催。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10 / 10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	799	供給調整本部等
業務旅費	82	
需用費	478	会議費 38、消耗品費 440
役務費	1,581	通信運搬費 1,581
使用料	120	
合計	3,060	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

新型コロナウイルス感染症「緊急事態」総合対策

(2) 国・他県の状況

国の「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」により、全都道府県において、専門的相談体制を確保することとなっている。

(3) 後年度の財政負担

ワクチン接種に係る事業のため、令和3年度を事業終期とする。

(4) 事業主体及びその妥当性

ワクチン接種を希望するすべての県民に円滑にワクチン接種を進めることを目的に、「オール岐阜」による体制で様々な課題等を検討するため、専門家や関係者による接種対策推進会議を開催することは妥当。

国から配分されるワクチン量が限られる中で、ワクチン供給に係る基本的な考え方とその方針を定めるため、専門家及び関係者による供給調整本部を開催することは妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 新型コロナウイルスワクチン接種に関する電話相談業務を委託することで、県民のワクチン接種の円滑化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(R)	(R)	%
	(H)	(H)	(H)	(R)	(R)	%

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要があるため。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和3年2月より、新型コロナウイルスワクチン接種事務補助員を派遣。
 令和3年3月より、新型コロナウイルスワクチン接種電話相談を設置。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 電話相談の開始により、県民から寄せられる新型コロナウイルスのワクチン接種に関する専門的な相談に対応した。
 また、電話相談及び軽微な事務作業を委託したことにより、職員が新型コロナ対策に注力でき、ワクチン接種体制の強化が図られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、ワクチン接種に関する業務を強化することから、ワクチン接種に関する県民からの電話相談やシステムへの情報入力等の業務を委託する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	電話相談業務及び軽微な事務作業の委託により、県職員が新型コロナ対応に注力できる体制が整備された。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	感染拡大状況により、適切な人数を配置し、相談業務を行っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ワクチン接種が本格化し、電話相談件数の急増した場合、電話相談対応人数の増強が必要な可能性がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ワクチン接種が終了する令和3年度を事業終期とする。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	